



釧路方面釧路警察署と町とが12月13日、役場で「運転免許自主返納相談会」を開催しました。この日は10人が相談会に訪れ、そのうち7人が免許を返納しました。

町では今後も同様の相談会が実施していくように釧路警察署に要請していきます。

米田 こうした相談が寄せられています。簡単には運転をやめられないという高齢者の気持ちも分かれますが、一方では、家族や周りの人々が心配する気持ちもあります。運転をやめた後の生活がどうなるのかを家族と一緒に考えることが大切だと思います。釧路警察署では、

ドライブレコーダーを2週間程度貸し出して、運転状況を撮影してもらっています。

運転をやめた後の生活がどうなるのかを家族と一緒に考えることが大切だと思います。

高齢者が安全に運転を続けるためには、どうしたらいいと思いますか。

米田 安全運転を心がけるのはもちろんですが、暗くなつたら運転しない、スピードを出さない、遠くに行く場合は交通機関を利用するなど、いろいろな対策があるかと思います。また、今はブレーキと間違えてアクセルを踏むと、自動でブレーキがかかって、衝突を回避しようとする安全技術が備えられた車もあります。このほかにも「誤発進防止」や「車線のはみ出し防止」といった機能が付いた車もあります。ただ、こうした機能があるから

ません。

警察官がその映像を確認して運転診断を行う取り組みを実施しています。

診断結果から免許返納に至ったケースもありますので、ぜひ活用していましただけたらと思います。

町では、高齢者の外出を支援するため、75歳以上の方や65歳以上で運転免許証を自主返納された方には「タクシーと町営バス共通の運賃補助券」を交付しています。また、

昨年度から町営バスの再編運行を開始し、交通空白地域を解消しています。

今回の特集では、高齢者の運転をテーマとしましたが、高齢者のみならず、スマートフォンなどを使用しながら運転する「ながら運転」や「飲酒運転」「あおり運転」による交通事故もあります。

交通事故を減らすためには、一人一人が交通安全に対する意識を強く持ち、交通ルールを守ることが大切です。交通事故のない安全で安心な町の実現に向けて、町民皆さんのご協力をお願いします。交通に関する問い合わせは、町民サービス課交通対策係☎212171（内線519）まで。



町担当職員と交通安全指導員による交通安全街頭啓発



交通安全に対する意識の高揚を図る「交通安全町民大会」



交通安全を呼びかける交通安全街頭啓発「旗の波作戦」

交通安全対策の主な取り組み